

武蔵野市社会資本総合整備計画事後評価委員会（第1回）

- 日 時 平成28年8月17日（水曜日） 午前9時00分～午後11時00分
- 場 所 武蔵野市役所 西棟4階 411会議室
- 出席委員 委員長、A委員、B委員
- 事務局 環境部下水道課長、下水道課職員2名

1 開 会

2 市挨拶

3 出席者紹介

4 議 事

(1) 委員長の選出

【事務局】要綱第4条2項に基づき互選により委員長の選出をお願いしたい。

【B委員】長岡委員を推薦する。

【事務局】委員長を長岡委員にとの推薦があったが、異議はないか。

【全員】異議なし。

【事務局】委員長は長岡委員に決定とし、これからの進行は委員長にお願いする。

(2) 委員会の運営事項について

【事務局】会議の公開及び議事録の取扱いについてお諮りしたい。議事録については全文録や要約という形もあるが、昨年度行った合流式下水道緊急改善事業事後評価委員会では、要約、匿名（A委員、B委員）といった形での公開を行っている。

【委員長】会議については、公開するというだけでよいか。議事録については、要約を基本にして、発言者はA委員、B委員というふうに匿名表記をするという形でよいか。

【全員】異議なし。

【事務局】了解した。本日は、取扱いが決まっていなかったため、傍聴の案内は行っていないが、次回委員会が開催された場合は、市のホームページで傍聴の案内をさせていただく。

(3) 事後評価委員会の役割について 資料1

【事務局】武蔵野市の下水道事業については、武蔵野市下水道総合計画計画に基づき、着実に事業を進めているが、その多くは国から社会資本整備総合交付金を受けて実施している。この交付金の制度は、国土交通省所管の個別の補助金を一つの交付金に一括して、

自治体にとって自由度の高い交付金として、平成22年度に創設されたもので、国全体で毎年約2兆円程度の予算が組まれている。交付金の大きな特徴としては、あらかじめ指標を設定し、事業実施による成果目標の達成状況を評価する制度という点である。そのため、交付金を受けるにあたっては、整備計画を作成する必要があるが、計画の目標が計画期間内の事業の実施によって実現しようとする目標であることや、計画の目標の実現状況を評価するための指標が、定量的でかつ適切に設定されていることなどに留意する必要がある。武蔵野市においては、平成22年度に「武蔵野市下水道計画の推進」という名称の計画と、平成25年度に「市民が安心して生活できる環境の推進」という名称の計画を策定しており、今回はこの2つの計画の事後評価を行っていただく予定である。事後評価の実施にあたっては、評価の透明性、客観性、公平性を確保するために、学識経験者等の第三者の意見を求めていることとされているため、本委員会で審議をお願いするものであり、評価結果は国へ報告するとともに、公表を行い、事業の成果を地域住民に対してわかりやすく示すこととされている。本委員会での所管事項については、委員会設置要綱の第2条各号に掲げられており、1つ目に交付金を当てた要素事業の進捗状況、2つ目に事業効果の発現事業、3つ目に評価指標の最終目標値の実現状況、4つ目に今後の方針、この4項目に対し審議をいただき、ご意見をいただくこととなる。本日の流れについてであるが、計画の概要、次に事業の進捗状況と目標の実現状況について、事務局より説明をさせていただき、そのうえで事務局が作成した事後評価書の案について、委員会で意見をいただくという流れになる。

【委員長】設置要綱2条に本委員会の所管事項が掲げられているが、われわれは意見を言えばよいのか。

【事務局】そのとおりである。事務局で作成した事後評価書（案）に所管事項の4つの項目が記載されているため、それが妥当かどうかについて審議いただき、修正すべき点やこういう表現にした方がよい等のご意見をいただければと思う。

「武蔵野市下水道計画の推進」

(4) 武蔵野市社会資本総合整備計画の概要について

(5) 事業の進捗状況と目標の実現状況について

事務局より計画の概要及び進捗状況について説明 資料2～資料12

【鶴川評価】目標を達成しているものが多かったとは思いますが、中には未達成や先延ばしにした事業はあるか。

【事務局】事後評価書に目標が達成できなかった理由を示す箇所があるので、その時にご説明させていただければと思う。

【B委員】了解した。資料11のマンホールトイレの計画は12校でよろしいか。

【事務局】本日差替えの資料11を見ていただくと、H27年度末までで計画は9校に対し、実績は11校となっている。

【A委員】資料11の4. の対策の概要を見ると、②マンホールトイレシステムの整備は2

基×12校とあるが、11校の間違いいではないのか。

【事務局】社会資本総合整備計画は23年度から27年度までの計画であるが、下水道総合地震対策計画は25年度から28年度までの計画になっており、1年につき3校×4か年で12校実施する計画になっている。27年度末時点では、計画は9校であるに対し、11校完了していることになる。

【A委員】先ほど防災事業の方が国費がたくさんもらえると説明があったが、それはどれにあたるのか。

【事務局】マンホールトイレの整備については、すべて防災課の事業として実施しており、当該計画における交付金はいただいている。

【委員長】この委員会での審議外ということか。

【事務局】国に確認したところ、計画で位置付けていたものを結果的に市費のみで実施したり、他の交付金を受けて実施したとしても、実際に行うべき事業として計画に位置づけていたものは、実績として入れてよいということを確認した。全く事業を実施しなかったように見えてしまうと、市民に対し説明がつきにくいので、資料4でいうと事業実施期間の箇所を赤の二重線で示しているものは、当該計画における交付金は受けなかったけれども実際には事業を実施したものになる。

【B委員】国の交付金の中で同じ事業でもこれはダメ、これならいいという条件がいくつかあるが、どういう基準なのか。

【事務局】かなり細かく交付金対象となる事業の要件が決められている。たとえば浸水対策では、過去に浸水被害がどれだけあったかなどの数値的な要件が決められており、それに完全に合致しないと要件から外れてしまう。国の方でも下水道事業だけでなく、河川事業等いろんなメニューがあるので、市としてできるだけ有利に国費をいただけるようなメニューを探して、事業を実施している。

【A委員】資料4のマンホールトイレの部分について、実績として事業費と国費の違いを説明してほしい。

【事務局】資料の左下の※にも記載してあるが、事業費の実績値は国費対象事業のみを計上しており、赤い一本の太線で示した事業のみを事業費として入れている。国費対象事業のみとしないとカッコ書きの国費の額と合わなくなってしまうため、実績値には赤二重線で示してある本交付金を受けずに実施した事業の費用は入っていない。

【委員長】浸水対策については、当初が18校分の9校で50%、これに9校設置をして18校分の18校で100%にするのが目標だったとあるが、これは資料4で言うとどこに示されているのか。

【事務局】青い線で囲って①と示している箇所になる。一番上の第1処理区は全12か所設置完了し、第2処理区は1箇所の設置が完了ということで、合計全13箇所に設置が完了したことになる。

【委員長】要は18分の9を18分の18にするということか。

【事務局】最終目標は18分の18である。

【委員長】 9校プラスということによいか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員長】 9校のプラスはどこに出てくるのか。

【事務局】 計画でいうと第1処理区が3箇所、第2処理区が5箇所、これであると合計は17箇所になり、第3処理区が1箇所残ってしまうが、もともと第3処理区は浸水対策の対象にならないということで考えていたため、第3処理区の計画には入れなかった。しかし全体の目標としては、第3処理区も含め全体で18箇所全部を整備するということが予定していたものである。

【委員長】 浸水対策の要素事業としては、1-A1-2の北町1丁目雨水貯留施設設置もあるが、これは浸水対策50%から100%にどう関連するのか。

【事務局】 浸水対策についても本来はいくつかの指標を設定した方が望ましいと思われるが、基本的には1つの対策に対して1つの定量的指標ということになるので、浸水対策については学校の雨水貯留浸透施設の設置数だけを指標の設定とした。そのため、北町1丁目雨水貯留施設の設置は、浸水対策の指標とは関連してこない。

【委員長】 その辺りの指標の設定方法に疑問を感じる。

【事務局】 ご指摘のとおりであり、指標の設定方法に課題があるとは認識している。

【委員長】 北町1丁目の雨水貯留施設というのは、箇所数というよりは、4,500m³でかなり大きい施設であると思うが、正当に評価されてないようなところに少し課題があると感じた。全体の印象としては、期間が伸びたものがあるが、概ね予定通りであるということによいと思うが、最後に指摘した指標の選定方法については全体を見た指標にした方がよいと思う。

【事務局】 ご指摘を踏まえ、今後の計画策定時の指標設定の参考とさせていただきたい。

(6) 事後評価書（案）について

事務局より事後評価（案）について説明 資料13

【委員長】 平成27年度末までには達成できなかったが、最終的には事業を実施して達成できるというところがいくつかあったと思うが、その内容はどこかに記載しないのか。確実に整備を行う等の表現を入れたほうがよいと思う。

【事務局】 目標に向けてきちんと整備を進めていくという旨を記載する。

【A委員】 供用開始はされていないので数値は入っていないけれども、最終的に事業は進んでいるところがあるが、理由等を書かないと事業を行っていないという結果しか伝わらず誤解が生じるのではないかと思う。

【B委員】 それぞれの指標のところに記載したらよいのではないかと思う。

【A委員】 差が出た要因のところに、その後どういう見込みであるのかをきちんと説明したほうがよい。

【事務局】 了解した。いつまでに達成見込みなのかを書くようにする。

【A委員】 今後の方針等のところで、先程の説明では平成28年から新しい計画を策定し事

業を進めているという話だったが、これについても記載したほうがよいと思う。

【事務局】 そのように記載する。

【B委員】 口頭では詳しく説明していただいたのでわかりやすかったが、その内容を入れたほうがよいと思う。たとえば達成率71%とあるが、どのような計算なのかを記載したほうがよいと思う。

【委員長】 提出するときはこの評価書1枚だけでなく説明資料がつくのか。

【事務局】 数字の根拠となる説明資料は東京都に提出している。

【B委員】 数字を実際に入れていただいた方が根拠があってわかりやすい。計算過程がわかるようなものを入れてほしい。

【事務局】 了解した。

【A委員】 指標①浸水対策率で目標値と実績値に差が出た要因の説明のところに平成27年度からの事業開始となったためとあるが、他の事業として実施したということがわかるように、もう少し詳しく記載したほうがよいと思う。

【事務局】 了解した。

【委員長】 マンホールトイレのことは記載しなくてよいのか。

【事務局】 ここは定量的指標の達成状況の要因を書く欄になるので、マンホールトイレのことは記載していない。

【委員長】 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況の欄に記載できるのではないか。交付金が入っていないなくても、進捗状況の表には記載しているので、それは入れてもよいと思う。

【事務局】 了解した。

【委員長】 それでは修正していただき、メールで送ってほしい。各委員が確認の上、最終的に確定するというところでよろしいか。

【事務局】 はい。

(7) その他（事務連絡）

【事務局】 事後評価書について、今回いただいたご意見を踏まえ修正の上、メールで送付させていただくので、ご確認をいただければと思う。皆様のご了解を得て、評価書を確定させた後、国に提出するとともに、市のホームページで公開する予定である。

【B委員】 いつ頃までに修正したものを送ってもらえるのか。

【事務局】 一週間以内には修正したものをメールでお送りする。議事録についても、2週間以内にはお送りするので、内容のご確認をお願いしたい。

5 閉 会